

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物、車両運搬具及び什器備品

定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

事業契約代金未収金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3) 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

２．特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	21,387,663	3,817,316	0	25,204,979
退職給付引当補充資産	9,413,952	835,950	0	10,249,902
財政運営資金積立資産	46,708,399	0	0	46,708,399
合 計	77,510,014	4,653,266	0	82,163,280

３．特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	25,204,979	—	—	(25,204,979)
退職給付引当補充資産	10,249,902	(10,249,902)	—	—
財政運営資金積立資産	46,708,399	—	(46,708,399)	—
合 計	82,163,280	(10,249,902)	(46,708,399)	(25,204,979)

４．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
区補助金	江戸川区	9,413,952	131,744,937	130,908,987	10,249,902	指定正味財産
熱中症対策補助金	江戸川区	0	1,409,000	1,409,000	0	—
連合交付金 (国庫補助金)	公益財団法人 東京しごと財団	0	7,529,000	7,529,000	0	—
合 計		9,413,952	140,682,937	139,846,987	10,249,902	—

5. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

本部及び分室（葛西分室・小岩分室）のコンピュータ及びプリンタ
（什器備品）である。

6. 退職給付関係等

（1） 採用している退職給付制度の概要

職員退職手当支給規程に基づく、退職一時金制度を採用している。

（2） 退職給付債務に関する事項

(単位：円)	
区 分	金 額
① 退職給付債務	25,204,979
② 退職給付引当金	25,204,979

（3） 退職給付費用に関する事項

退職給付費用に計上した額は、以下のとおりである。

(単位：円)	
区 分	金 額
① 勤務費用（退職給付引当金繰入額）	3,817,316
② 中小企業退職金共済掛金	1,365,000
③ 企業年金基金掛金	2,619,000
④ 退職給付費用（①＋②＋③）	7,801,316

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付債務として退職給付引当金に計上している。

(5) 定年退職等の場合の加算退職金（区・人件費補助金）に関する事項

「職員退職手当支給規程」第4条（定年退職等の場合の退職手当の基本額）に基づき算定した期末要支給額から、簡便法による退職給付に係る期末自己都合要支給額を除いた区・人件費補助の金額を、指定正味財産・区補助金に計上している。

なお、定年退職加算退職手当の支払資金として、当該金額を特定資産・退職給付引当補充資産へ積み立てている。